

## 第1回滋賀県感染症対策連携協議会結果概要について

令和5年7月6日に開催されました滋賀県感染症対策連携協議会について、結果概要を下記のとおり報告します。

### 【出席者】（敬称略）

所 属	職 名	出 席 者
一般社団法人滋賀県医師会	会長	越智 眞一
一般社団法人滋賀県病院協会	会長	三木 恒治
一般社団法人滋賀県歯科医師会	会長	中村 彰彦
一般社団法人滋賀県薬剤師会	専務理事	岡本 茂胤
公益社団法人滋賀県看護協会	会長	草野 とし子
一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会	会長	堤 洋三
滋賀県介護サービス事業者協議会連合会	会長	吉村 明浩
滋賀県児童成人福祉施設協議会	会長	太田 正則
公益社団法人滋賀県臨床検査技師会	副会長	守安 岳征
消防長会	会長	山川 真也
大津市	保健所長	中村 由紀子
町村会	副会長	久保 久良
滋賀医科大学	医学部附属病院 病院長	田中 俊宏
	医学部附属病院 感染制御部長	中野 恭幸
保健所長会	草津保健所長	川上 寿一
第一種感染症指定医療機関	市立大津市民病院 院長	日野 明彦
第二種感染症指定医療機関	公立甲賀病院 理事長・院長	辻川 知之
第二種感染症指定医療機関	近江八幡市立総合医 療センター 院長	白山 武司
第二種感染症指定医療機関	長浜赤十字病院 院長	楠井 隆
第二種感染症指定医療機関	高島市民病院 病院長	武田 佳久
第二種感染症指定医療機関	彦根市立病院 院長	中野 顯
県立総合病院	病院長	足立 壯一
滋賀県	理事	角野 文彦

## 結果概要

長崎健康危機管理課長	冒頭挨拶。 本日の協議内容はすべて公開となる。
大岡健康医療福祉部長	開会挨拶
長崎健康危機管理課長	配布資料の説明。  滋賀県感染症対策連携協議会設置要綱第4条第2項により、座長は構成員の互選により決定するとなっている。座長の選任について、意見があればお願いしたい。
滋賀医科大学附属病院 田中院長	これまで新型コロナウイルス感染症対策協議会で座長を長年務められた越智会長に、引き続いて座長をお願いするのが妥当ではないか。
長崎健康危機管理課長	皆様いかがか。  (各構成員異議なし)  それでは越智会長に座長をお願いしたいと思う。 続いて副座長を選出したい。設置要綱の第4条第3項において副座長は座長の指名によって決定することになっている。 越智座長から指名いただきたい。
越智座長	県の医療提供体制に関して幅広い知見をお持ちの滋賀県病院協会の三木会長にお願いしたい。  (三木会長了承)
長崎健康危機管理課長	この後の議事の進行は座長にお願いする。
越智座長	それでは議題1について事務局から説明願う。
管理係 村田係長	資料1に沿って説明
越智座長	ただいま説明があったことについて、気づきの点、現状または課題等があれば発言願う。  病院ではどのような状況か。

病院協会 三木会長	病院協会としては、重篤な患者も少なく、患者も多数いるという状況ではないので、今説明いただいたとおりかと思う。
越智座長	その他、現場で困っていることはあるか。
彦根市立病院 中野院長	現状の感染状況であれば、おそらく今の入院患者が発生した場合のやり方で大丈夫だと思うが、例えば感染が一定程度拡大したとして、時間外に重症患者が発生した場合にコントロールセンター機能が大幅に縮小されていると、その患者の入院先の選定に支障が出てくる可能性を危惧している。 今後の感染状況次第では、コントロールセンター機能を強化する等の考えはあるか。
越智座長	コントロールセンターは縮小していくとのことだが、逆戻りもありうるのか。
長崎健康危機管理 課長	状況次第だとは思うが、現在のところはできるだけ通常の体制に移行する方向でソフトランディングをしていきたいと考えている。
彦根市立病院 中野院長	つい先日の湖東地域で、時間外に、呼吸状態が非常に悪い患者が感染症指定医療機関外に搬送され、入院先の選定に手間取ったということがあった。実質の病院間調整では、コントロールセンター機能がない調整になってしまうのが現状だと思うので、そういうところで混乱が生じないようにだけ考えておいていただきたい。
長崎健康危機管理 課長	承知した。
越智座長	移行期は中等症と重症についてはコントロールセンターが機能することになっていたと思うが。
長崎健康危機管理 課長	おっしゃるとおり現在は機能している。
越智座長	そのほか何か困りごとはあるか。 老人福祉施設堤会長、何か介護現場で、困られたことはないか。
老人福祉施設協議 会 堤会長	特に現時点ではないが、やはり増加傾向ということで不安を感じているところ。また、通所系のサービスでも少しクラスターが出ているということも聞いている。

越智座長	介護サービス事業者協議会連合会はどうか。
介護サービス事業者協議会連合会 吉村会長	現状、課題が大きくなってるということは聞いていないが、訪問系・通所系ともに9月末以降の心配はしている。高齢者の宿泊療養施設がなくなるとどうなるのか、という声はよく上がってきている。 訪問ヘルパーや訪問看護師などが、自宅療養の患者に対し、1人で対応できるのか、場合によっては複数人で対応するのか。そのあたりは課題として聞いている。
越智座長	消防はどうか。
消防長会 山川会長	搬送の件数はコロナ前と比べて増加している。令和4年度についてはコロナ禍ということで、非常に救急件数が増加したが、現在でも以前と比べて増加傾向にある。 また、感染症に関しては、救急要請されたときに感染しているかどうかはわからないので、感染対策をとりながら救急出動させている。 今後、救急件数についてはその推移を注視していく必要がある。
越智座長	そのほか何か意見はあるか。
病院協会 三木会長	病院協会としても、今のところはこのままでいけると思うが、感染者数が増えてくると、感染症指定医療機関を中心として、二次医療圏ごとにある程度まとまったような形を作り、そこを中心に相談しながら患者を受け入れるということが必要になるのではないかと。また、県に指導いただきたい。
越智座長	病院群のようになるのではないかとと思うが、県にて検討いただきたい。 私は病院ではなく診療所にて診療しているため、幸い重症例はないが、発熱者を検査すればかなりの確率でコロナ陽性となる。確実にコロナ患者は増えている。この分だと不顕性感染はもっと多いのではないかと。一概に定点観測あたりの数だけ見ているより、実際ははるかに多いように感じる。大事にならないければよいが。 それでは次に、議題2および3について事務局から説明願う。
企画係 西川課長補佐 大津市保健予防課 平田課長補佐	資料2, 3に沿って説明
越智座長	ただいまの説明に対し質問等はあるか。 これは座長が言うことではないが、感染症のまん延を予防することはできると思うが、感染症自体を予防できるのか。国から示されたことを覆すわけにはいかないと思うが、何か付け加える必要があるのではないかと。

長崎健康危機管理課長	御指摘のとおり、病原体の発生を予防することはできないが、感染経路を遮断することで感染を予防できるとも言える。感染症法上で、「予防計画」という文言になっているので、この言葉で進めていければと考えている。
長浜赤十字病院 楠井院長	新興感染症が発生した当初に、その感染症の脅威の度合いがどの程度あるか、感染力がどの程度あるのかという病原体の性質自体をしっかりと評価して対応することが必要であると思うが、評価をするための過程が含まれていないのではないかと。例えば、2009年の新型インフルエンザであれば、季節性インフルエンザとほとんど変わらなかったため、それほどの対策は必要なかった。今回のコロナの場合は結構重症度も高く、感染力も強い。例えば、エボラ出血熱が日本に入ってきた場合には、今回のコロナとは違う対策をしなければならない。「どういう病原体であるか」ということを最初にしっかりと評価するプロセスが必要であるが、その位置づけが全然なされていないことは問題だと思う。
長崎健康危機管理課長	今回のスライドでいうと資料3の4スライド目の骨子案の「第3 情報の収集・調査および研究」や「第4 検査実施および検査能力の向上」といったところを強化していくことになっている。例えば、衛生科学センターの体制整備や調査研究能力の向上なども当然必要であると考えている。 また、御指摘いただいたとおり、予防計画の中で、新興感染症の病態とか感染力とか毒性がどうなのかという前提については少しわかりにくいと思う。国では、そういった部分を公表した後の体制をどのように迅速に確立するかという点について、今回の新型コロナウイルス感染症の対応時の最大の体制を一定の目標にする形で手引き等が作られているが、最初の全体像が見えにくいところがあると思うので、部会の最初に意識合わせをできればと思う。
越智座長	それでは次に、議題4について事務局から説明願う。
企画係 西川課長補佐	資料4に沿って説明
越智座長	専門部会の設置について賛否をとりたいと思う。賛成の場合は挙手していただきたい。  (全員挙手)  それでは全員挙手ということで3つの部会を作ってくださいということでお願いしたい。
近江八幡市総合医療センター 白山院長	一つだけお願いしたい。ここ20年ばかりの新興感染症を見ているとSARS・MERS・コロナと大体は飛沫感染、気道感染により拡大していく感染症であるので、同じような感染症を基準にすることは意味があると思うが、新興感染症は必ずしも、気道とは限らない。決めたことに対して、とても対応しきれないということを判断するケースがあったときに、どういうフローで決めていくかということも考えていきたいと思うがどうか。何かアイデアはあるか。

長崎健康危機管理  
課長

国も想定とは全く異なるような状況があれば、機動的な対応をすることであり、県においても一定の前提条件のもとで計画策定していくが、それを超えた場合のことについても一定書き込めるような形で検討していきたい。

越智座長

かねてから申し上げているとおり、フットワークの軽い協議会を作っていただきたいので、よろしく願いしたい。

三日月知事

閉会挨拶